令和５年度第１回　発達障害者地域支援協議会　議事要旨

【日時】令和５年10月10日（火）18：30～20：50
【場所】仙台市障害者総合支援センター研修室１
【出席者（五十音順）】（※欠席：植木田副会長，堀越委員）
猪股委員，大塚委員，小島委員，小野寺委員，上西委員，黒澤委員，癸生川委員，今委員，齋藤淳子委員，斎藤純子委員，佐藤幸男委員，平委員，武田委員，千葉委員，野口委員，谷津委員，米倉委員，佐々木委員（※作業部会より）
【事務局】
＜健康福祉局＞
障害企画課　小幡課長
障害者支援課　宍戸課長
北部発達相談支援センター　蔦森所長，企画調整係　成見係長，乳幼児支援係　佐藤係長
学齢児支援係　綱島係長，成人支援係　原田係長
南部発達相談支援センター　大石所長，乳幼児支援係　畠山主幹兼係長，
学齢児支援係　山口係長，成人支援係　後藤係長
＜こども若者局＞
こども家庭保健課　都丸課長
運営支援課　　加藤課長　（※欠席：児童クラブ事業推進課　三井課長）
＜区保健福祉センター＞
宮城野区家庭健康課　畑山課長，太白区障害高齢課　五十嵐課長
＜教育局＞
高校教育課　西城課長，特別支援教育課　秋山課長

１．開会

２．会長挨拶
・野口会長より挨拶
・委員紹介，新委員挨拶（齋藤淳子委員，千葉委員）
・事務局については，机上の名簿を参照。
・当日は植木田副会長，堀越委員が欠席。委員19名のうち17名が参加し，仙台市発達障害者支援地域協議会設置要綱第５条の規定に基づき，会議が成立していることを確認。
・議事録署名人として，小島委員が選出。

３．議事
（１）本市における発達障害者支援の現状と課題
・事務局（蔦森所長）：資料１に基づき説明

野口会長	情報量が多くて大変かもしれないが，委員の皆様からご質問・気になった点等でも構わないのでお願いしたい。 では，まず私の方から。スライド39「成人期継続相談」で，高校３年生から20代が多いという説明だが，グラフを見ると微妙に波が上下している部分がある。おそらく，ご自身の生活の変わり目にあたっているかとも思われるが，この波のある時期の相談内容・主訴等，例示で構わないので教えてほしい。
蔦森所長	こちらのグラフからは，19歳・23歳・28歳辺りの相談が多いと言える。その背景として考えられるのは，高校卒業後や大学入学後に生活環境が変わり，そこで適応できなかったり，卒業後に就職したくてもなかなか職に就けない，職場で上手く適応できないという相談が増えている。また，20代後半では就労継続という点で課題があり，相談につながる方が多

	い傾向にある。
野口会長	環境が変わり，それまでクリアしてきた世界と違うところに入っていく段階で，様々な難しさが生じる。20 代の相談のピークは，頑張って，就労継続してきたものの，難しさが生じて，SOS 的な相談が出てきている…と思われる。 それでは委員の皆様から，ご質問はいかがだろうか。
佐藤幸男委員	スライド 11「アーチルに相談歴のある児童の割合」で，7～18 歳の相談者数の割合が平均 12.35%，8 人から 9 人に 1 人がアーチルに相談しているという点だが，これは実人数なのか，相談件数（同じ人が複数相談している場合も含む）で出しているものなのか教えてほしい。実人数で出している数値であれば，相談者の割合は多いと感じる。
蔦森所長	実人数である。1 学年の中で 1 度はアーチルに相談歴がある方の数を，ここに出しており，1 学年あたりの割合を出しているグラフである。
武田委員	スライド 40 の三点目「太白区から出た課題」の後半にある「警察に保護され通報を受けた場合でも精神科入院などの医療に繋がることは少なく…」「不適切な養育環境や虐待・いじめによる被害体験，借金等解決しなければならない目の前の問題等多様な要因がある」と記載されているが，このような事案に直面した場合，例えば借金の問題なら弁護士がお役に立てる窓口であると思うのだが，“今つなげられなくて困っている”という現状があるのかどうか教えてほしい。
五十嵐課長	“事例による”ところが大きい。個別支援事例において，区役所だけで関わっていることは少なく，相談支援事業所や，通所先の事業所等，複数の機関で連携していくなか，弁護士相談が必要な場合には，法テラスや弁護士相談へつなぐこともあるが，それもなかなか難しい事例もあり，課題として記載した。
野口会長	私はひきこもり支援の方にも関わっており，直接ひきこもり支援を謳っていなくても利用できそうな所をピックアップして整理し，何かあった場合にうまくつなぐことができるようにということを，仙台市と共に取り組んでいる。何か起こった時に対応できるよう，様々な所との関係性を築いておかないと，いざという時に対応が難しくなる。また，ひきこもりの方々の背景に，発達障害がある場合が少なからずあり，やはり他機関との関係づくりは，きちんとしておく必要があると考えている。
斎藤純子委員	スライド 21～22 の乳幼児の新規・継続相談において，新規相談の場合「言葉の遅れ」が一番多く，その後の継続相談では「言葉の遅れ」は大分減って「発達の様子を確認したい」が一番多くなっている。「言葉の遅れ」で初回相談した方が，継続相談ではどういう経緯でそうなったのか，詳しく教えてほしい。
蔦森所長	乳幼児新規相談では，保護者が子どもの発達を心配して直接アーチルの相談を申し込んだり，保健所の健診場面で保健師が保護者に声をかけてつながることが多く，保護者は「言葉が遅い」「落ち着きがない」等，子どもの具体的な行動や状況を心配している。新規相談場面で「なぜ言葉の発達がゆっくりなのか」や，保護者の状況も見ながらにはなるが発達障害が心配されることに少し触れたり，「言葉の発達の遅れだけでなく発達全体をしっかり見ていく必要がある」「今後の発達経過を丁寧に見ていく必要がある」という説明を保護者に行っている。新規相談での話し合いを踏まえ，保護者は「発達状況を確認したい」と継続相談の申し込みをする状況で，保護者の認識が少し変化したことを反映していると思われる。
野口会長	乳幼児新規相談の「言葉の遅れ」は 20 年以上前からも非常に多く，その他にも「呼びかけても振り向かない」等，保護者は具体的な現象を心配して，まずは相談に訪れている。アーチルは，子どもに現れた現象を踏ま

	えて，子どもの状態について様々な説明をしていく中で，保護者は次に向けたステップを考え始めている。保護者はより具体的に子どもの状況を把握し，「次の集団の場をどうしたら良いか」「適切な対応を知りたい」等，より前向きな方向に変わっていくのだと思う。
齋藤敦子委員	成人期相談について3点，質問したい。1点目は新規相談では所属がない状態の相談が多いのか，未診断の方の相談が多いのか。2点目は，継続相談の期間を一人一人設定しているのかどうか。3点目は，本人だけで相談に来ているのか，家族も相談に来ているのか。
蔦森所長	1点目のご質問について。新規相談は未診断の方が圧倒的に多く，ご本人は学齢期までの間に生活のしづらさや，他の人たちとの違いを感じていて，大学入学・就職後に，上手くいかないことが発達障害によるものではないかと心配し，相談につながる傾向にある。所属先がある方が相談につながる場合が多いが，所属先がなく相談につながる方も一部いる。 2点目のご質問について。新規相談と継続相談の期間は，相談事例によって様々である。2～3回面接をし，そこである程度，アーチルからの助言で済む方もいれば，長期にわたって関係機関と連携した継続支援が必要な方もいる。 3点目のご質問について。まずは，ご本人が相談に来所され，ご家族からもお話を聞きたい時には，ご本人に説明・同意いただいたうえで来所いただいている。よほどの事情がある場合はご本人のみの相談になるが，ご家族の協力をいただけることが多い状況である。
野口会長	相談の期間について伺いたい。「かなり強力に・集中的に相談を行う期間」なのか「また何かあったら継続相談で」ということなのか。つまり，かなり頻繁に内容的に濃い形で関わっていくっていう期間なのか，それとも「ここである程度やったらそこで終わる」という意味合いなのか。
蔦森所長	相談期間については，相談の内容や，ご本人が置かれている状況によって，大分異なる。一旦，今の困りごとの内容についてアーチルでの助言を基にご本人・ご家族が対応していけそうであれば，1～2回の相談で終わるということもある。しかし，そうはなかなかいかないということもあるため，困りごとについて，どういうチームで支援をすると整理をされていくのか，その辺りをアーチルの方で確認しながら，関係機関との連携の中で重点的に支援をしていく。そこで本人が落ち着いてきたら，今度は地域の関係機関の方に少しウエイトを置くようお願いをし，アーチルには必要時連絡をいただくようにする等，ご本人が抱えている課題の状況によって，アーチルの関わり具合を少し変化させながら，より地域の身近なところで支えていただくような体制に移行させていく状況である。
上西委員	スライド51「市民への啓発・セミナー等の開催」の3点目「せんだいTubeによるオンデマンド配信」について2点質問したい。9月15日から配信して再生回数3000回は，割と視聴されているという感想だが，どのように周知しているのかを教えてほしい。 2点目は，ワンコンテンツなのか，複数コンテンツなのか。今後継続したり増やしていく予定があるのかどうかを教えてほしい。また可能な範囲で構わないが，3000回の再生回数の中にアーチル職員はどのくらいいるのか。実際に市民・支援者に視聴されているのなら良いと思う。
蔦森所長	アーチル発達障害基礎講座は，アーチル開設当時から長年継続しているセミナーだが，コロナ禍では集合研修をやめて，オンデマンド配信にした。チラシにQRコードをつけて，読み込んでいただくような方法で周知している。内容は，初めて発達障害の仕事に従事される方向けに構成しており，アーチル常勤医である奈良主幹の講義と，南部アーチル大石所長からアーチルの支援内容を配信している。

	この内容は，アーチル職員はこれまで繰り返し聞いているため，改めてオンデマンドで勉強するという職員がいたとしても数は多くはなく，再生回数 3000 回というのは，実際に市民の皆様に視聴いただいている回数と捉えられる。ちなみに今年度分もオンデマンド配信中である。

【意見交換】

野口会長	支援の中心をどこに移していくかを考えた場合，まさに地域の資源を含めて様々な機関のネットワークが必要になってくる。そうしたことも含め，皆様の日々の実践内容や，実践の中で感じている課題等をご報告いただきたい。最近の状況でも構わないし，新型コロナウィルスが 5 類に移行した中で新たに起こっている課題等も含め，お話しいただきたい。
平委員	地域活動推進センター『ここねっとデイ』では，昨年度からクラブ活動として，創作やカラオケ，ゲーム等，余暇を楽しむ場を当事者同士で作る取り組みを行っている。その中で意識しているのは，利用している方に役割を持ってもらおうと“この役割お願いします”と，その日，担当してくださる方に「役割カード」を渡して，一緒に活動を作り上げ，それが自立的・主体的に活動に参加するところにつながっている。 一方，自立訓練の方に関しては，なかなか安定して通うのが難しい方が増えている。その理由として「生活リズムが整わない」「決まった時間に決まった場所に行くのが難しい」ということが大きく，学齢期からの土台を作っていくことで，生きづらさが軽減されるのではないかと思う。
野口会長	いわゆる余暇活動，仕事や学業以外の充実につながる活動は，この後の作業部会の報告でもされると思うが，そういったことがまさに生活を支えていく基盤にもなり得ると思う。 また「自立」の点が難しいという話だったが，学齢期からの土台作りという点で，癸生川委員，いかがだろうか。
癸生川委員	やはり余暇は，学校においても課題だと考えている。作業部会の「たのしむ・くらす・はたらく」と三つのキーワードは，学校で取り組んでいることにも合致している。例えば「くらす」については，「身辺自立」として小学部から高等部まで毎日取り組んでおり，「はたらく」については，高等部を中心に進路選択に向けて取り組んでいる。ただ「たのしむ」については，音楽や体育，クラブ活動等で取り組んでいるものの，教員が子ども達の将来像として“大人の時にどういう余暇があるか”を考えて取り組んでいるかは，正直なところ，まだ十分でないと感じている。以前，私がアーチルで勤務していた時に成人の方の余暇活動に参加した経験があり，それを現場の教員に伝えているが，なかなか上手くつながっていかない。卒業後に，どういう余暇があるのか，少しアナウンスしていかなければいけないと思っている。
野口会長	余暇活動としてクラブ活動や音楽というお話だったが，学校内で行う活動なのか，それとも外部の人を含めた様々な活動なのだろうか？
癸生川委員	学校内で活動したり，地域の団体に来ていただいてフラダンスをしたり，合唱を鑑賞する活動もある。しかし，学校の中だけではやはり十分ではなく，共に経験していないと子ども達が卒業した後，なかなかつながりにくいところがある。他校の実践で，スポーツクラブ等の団体が学校に来て色々と指導していただくと，卒業後にそこに行きやすくなるというお話を以前聞いたことがある。やはり，積極的に外部と繋がっていかなくてはいけないと思っている。
野口会長	特別支援学校だと，本格的なクラブ活動・スポーツ関係のクラブ等は，なかなか難しい。サッカーでは「もうひとつの高校選手権」として，特別支援学校の生徒の全国大会があるが，東北地方では参加したチームが一つ

	もない状況だ。そこに参加すると何が良いかというと，色々なつながりができることである。県外に行って，東北地方で選手同士がつながれて，全国に行けば全国のつながりができる。私自身が活動するチームでは，東北連盟を作っており，そのチームの１人が知的障害者サッカーの日本女子代表だった。全国の代表と一緒に活動して，国際試合に参加することもあり，そういう経験がどんどん広がっていくことがある。学校にいる間に，そのようなつながりがあちこちでできていくと，良いと思っている。 　では，他の委員でどなたかご意見があればお願いしたい。
小島委員	私が勤務している認定こども園「みどりの森（青葉区）」と「やかまし村（泉区）」のうち，以前「みどりの森」は幼稚園で，保護者からの直接申し込みで入園する体制だった。発達障害のある子どもが入園できる幼稚園がなくて，保護者はア行から探していって，ようやくミで「みどりの森」に辿り着いて，「やっと入園できた」という子どもが沢山いた。 　今年度から０歳児～1歳児の受け入れを始めたが，１歳児に２名のダウン症候群の子どもが入園した。そのうち１名はきょうだい児として以前から「大丈夫，受け入れる」と保護者に言ってきたが，もう１名の子どもは本当に入園できる所がなかった。どこに言っても「うちではとても見られない」と言われ，保護者は仕事を辞めようかと思っていたところ，「受け入れる」という私どもの園と出会い，仙台市への手続きを経て入園が決まった。認定子ども園になってから思うのは，障害のある子どもを産んだ途端，保護者は仕事を辞めなくてはならない現状があり，それが本当に親子共にとても辛い体験に変わってしまうと思う。ダウン症候群の子どものうち１名は，ご飯が食べられなくて，このままいったらお母さんに仕事を辞めてと言わなくてはならないかも…と心配していた矢先に食べられるようになり，辞めずに済んだ。仕事をする保護者を支える側として「辞めるしかない」と言うことは非常に苦しい決断になる。特別支援保育の人数は増えているものの，やはりまだ課題があると 20 年前から感じている。 　一方で，「5 歳児のびのび発達相談」が開始された当時は“相談する人がいるのかな？どんなのだろう？”と少し懐疑的になっていたが，今はとても良いと感じている。子どもの発達を心配している保護者の家に，直接お知らせが届くと「先生，こんなお知らせが来た」と言ってつながる機会になったり，発達障害のチェックリストにも当てはまるようなお子さんを園では心配していても保護者には言いづらい時に，「5 歳児のびのび相談」のお知らせが届くことで，相談につながるケースがあって，とても良いと思う。保健所からアーチルへのつながりもスムーズで，非常に良い。
野口会長	障害の子どもの保育に関わる課題は，やはりまだ難しい状況にあると思う。以前は，幼稚園もなかなか受け入れてくれない状況もあり，その状況が大分変ってきて，今はむしろ積極的に受け入れるようになってきたと理解している。 　多様な子ども達を受け入れるという点では，児童館等も今，非常に多くの子ども達が利用していて，発達障害等の診断がされている子どもも，そうでない子どももいる。診断されていない子ども達は，学校で色々大変な状況になってくると，学校で頑張って，その頑張ってきた分，児童館で沢山発散するという状況のようだ。児童館は，子ども達の数に対して館内のスペースが足りない所も実際にあり，特に雨天時は本当に大変だと思う。 　斎藤純子委員，ご意見をお願いしたい。
斎藤純子委員	榴岡児童館児童クラブは今年４月の時点で 300 人を超える登録があり，本館の他，サテライト３か所で皆，賑やかに楽しく過ごしている。人数が沢山いるなかで，色々な個性や特性のある子どもはいる。子どもが密な状況の中で，その周りの子ども達も成長して，お互いが個性を認め合うよう

	な関係も変わらずある。それを見て，大変さも確かにあるが，子ども同士の力は凄いなと強く感じている。本当に個性のある子，特性のある子，色々な家庭があって，家庭環境の中で難しさが出てくることもある。大変だが，子どもの力は凄いと思う。 児童館の良い所は，乳幼児から学齢期まで利用できて，学齢期以降もつながっていくことができる。一つの例として，小学校1年生の時から児童館を利用していた支援を要する方が，特別支援学校を卒業して就職した後，コロナ禍で児童館に4年間くらい来られなかった。でも今年5月にコロナが5類に移行した後「明日から児童館に来られるよ」と言ったら，その次の日から仕事が終わった後，必ず立ち寄っている。その方が子ども達の中に入り，子ども達自体も，その特性を持った方を認め，互いに認め合いながら過ごしていた。そう考えると，児童館は小さい頃からのワンストップ的な場所で，子どもが地域の中で育っていくことができ，そんな中で地域もその家族を見守り，保護者が仕事を辞めずに続けられている。地域の中で家族支援も含めたご本人の居場所として，児童館の可能性を感じている。
野口会長	やはり「地域の中で」という点はとても大事なところだと思う。お互いに認め合いながら成長していく，地域の方々もちゃんと見ていくという形ができていくと，一番良いと思う。榴岡地域は，割とマンションが多い生活環境の中であり，一軒家で育っていく子ども達がいる地域とは，また違うコミュニティになっているのかもしれないが，それでもこういう形になってきている状況があるのは，とても素晴らしいと思う。
癸生川委員	就学前のことについて伺いたい。私は久しぶりに支援学校に勤務するようになって，低学年の子ども，特に新一年生の子どもたちが，とても立派だなと感じた。私が以前，特別支援学校で低学年の担任をしていた頃，飛び出し等，色々な子どもがいたが，最近は6月頃になると皆，きちんと座って勉強する生活習慣がついてきていると感じている。それはどうしてなのか，先程就学前の支援事業の報告もあったように就学前の療育で色々なことが行われている成果なのか，あるいは保護者の方に障害に関する知識等が届いているのか，このあたりについて教えていただきたい。
野口会長	では小野寺委員，お願いしたい。
小野寺委員	癸生川委員にお褒めいただき，大変嬉しい。療育の質自体が上がっているかどうかは，きちんと精査されなければいけないところだとは思うが，構造化等の環境調整や，子どもへの対応について，できるだけ保護者が褒めながら育てられるっていうような対応力をつけていくための家族支援ということに重きを置いて数年が経っており，その成果であれば嬉しく思う。職員が研修会も参加できるような体制を取ることができるのも指定管理で行われている利点であり，コロナ禍でオンデマンド開催になったことで，全員が会場に揃わなくてもきちんと研修が受けられるような体制になったのも良かったと思っている。 家族支援についてはスライド50「家族支援事業」に開催回数が記載されているが，学齢期に家族支援事業が若干減っても，成人期で増加することは，やはり家族へのアプローチは大変重要だと思う。現在，児童発達支援センターの地域相談員がアーチルと共同で取り組んでいる「初期支援プログラム」は，昨年度から全市で実施し，今年度から正規事業になった。前年度は7クール，1クールが10回で，延べ人数にすると350人の参加者となった。しかし，この10回の支援の内容について，今後精査していかなければならないと思う。先ほど平委員から「余暇」や「生活習慣」は重要で「学齢期から取り組んでいく必要がある」とお話があったが，現在，初期支援プログラムは「子どもの行動への対応や，行動に背景にあるものの

	理解」に重きを置いており，「成人期に大切なこと」についてはあまり触れてこなかった面もある。成人期を見据えてきちんと伝えていかなければならないと思うと，今後，内容はしっかり考えていきたい。
野口会長	ちなみに，保育所の方ではいかがだろうか？
千葉委員	保育所では，子どもを支援する場と，保護者の就労を支援する場の両方の側面があり，我々も迷う場面がある。保育所では早いと生後 4 か月から子どもを預かり，申し込みも前年度の 11～12 月が始まり，4 月の入所後に支援が子どものことや，保護者に色々な思いがあること等が分かってくる。私どもの保育所では，保育士の経験値の中ではどうしたら良いかと迷う場面があり，今年度アーチルからお声がけをいただき，保育所に心理や地域相談員等，専門の方に既に 2 回お越しいただき，一緒に寄り添って考えていただいている。やはり連携して考えてくれる機関がいると，我々にとっても心強く，ありがたい。来年度から制度が変わり，重い障害のある子どもも受け入れる際，我々も迷うことが出てくると思っている。 スライド 16「子どもの年齢におけるの発達の目安や遊び方が分からない」「コロナ禍で孤立している」点について，保育所の「子育て支援室」の取り組みでも気になっていた。研修会で児童発達支援センターの先生から「アプリで“ミルクをあげる時間”を設定したが，アラームが鳴る前に子どもが泣いていた場合，ミルクを与えて良いかと悩む保護者がいる」という話を伺ったが，保護者にとっては切実な悩みだと思う。保育所の子育て支援室でも，児童発達支援センターと同様に，切実な悩みを抱える保護者の支援を担っていきたいと，常々，職員と話している。保育所の支援室にお越しいただける保護者に対しては，何か一緒に考えたり伴走することはできると思うが，潜在的に家庭でそのような悩みを抱えていたり，子どもの発達に関してもどこにも相談できずにいる保護者の支援については，保育所の役割としては限界がある。区役所の保健師とは，相談を通じてやりとりする場面もあるなか，保育所という立場でできることは考えていきたい。
野口会長	この協議会では様々な年齢，子どもあるいは大人に関わっている方が揃っている。今，皆様のお話を伺って，それぞれの年齢層で関わっている人達が，ご本人の「将来」をどう捉えていくかという視点が大事なところだと思う。将来のことが分からない，障害のことを見通せない形で子どもに関わっていくのは，色々と問題があるという言い方は難だが，やはり「子ども達が将来どういう生活をおくっていくのだろう・どんな人生をおくっていくのだろう」ということを見据えながら，子ども達のサポートを行っていくことが必要になると思う。ただ単にスキルを身に着けることだけに重点を置くのではなく，子どもの時に大事にしなくてはいけないことは何だろうかと，成人期支援に関わっている人達の目から，フィードバックしていくようなことも必要だ。 もう一点，支援者支援もいかに大事かということも皆様のお話を聞いて感じたところであり，その体制をどう作っていくかも考えていきたい。 さて，今，高校生においてはどんな課題があるだろうか。上西委員，お願いしたい。
上西委員	本校においては，教員の対応も大分慣れていて，カウンセラーに相談する前に先生方から「こんな対応で大丈夫だろうか」と話があり，私の方で「良いと思う」と確認すれば対応できたり，合理的配慮に関しても，以前は申請ベースでやってきたが，今は申請がなくても「こういう支援をお願いしたい」と言えば，先生方が受け入れてくれる状況が整ってきていると最近感じている。 ただ進路については，本人のニーズが進学で，それが適応的かどうかと

	言われると迷うケースが少しずつ出始めている。推薦入試等があるため入学しようと思えばできてしまうが，入学後にとても苦労してしまうケースがある。先を見据えてこちらから言って止めさせられるものでもなく，本人も経験していない分，難しい。保護者と連携しながら，進学後に上手くいかなくなった時はどうするかという点も，進学先のカウンセラーと情報共有して進めているところである。
野口会長	大学においてもグループで取り組む授業が苦手な学生には，今はオンラインでの事業も保障しているから，「直接会うのが難しいなら，オンラインで授業に参加する」こともできる。あとは，親元を離れて一人暮らしを始めてみて，生活がかなり乱れてしまう学生もいて，大学に通学しなくなってしまう状況もあり，そのあたりのサポートも大学生になると必要になると思う。 それでは，このあたりで一旦話を区切り，次の議事に移りたい。

（2）これまでの作業部会での議論の経過・今後検討したい内容について

野口会長	次の議事である「発達障害者支援地域協議会作業部会の中間報告」に移る。本来であれば，作業部会会長である植木田委員からご報告いただくところだが，本日はご欠席のため，作業部会副部会長の佐々木健太郎委員より，作業部会での意見交換の様子や今後の方向性などについて，概要の報告をお願いしたい。その後，作業部会にご参加されている委員からも，ご説明いただきたい。
佐々木 作業部会 副部会長	「成人期の自立を実現するために必要な支援やネットワークのあり方について」ということで，作業部会では令和3年から議論を進めてきた。本日，追加配布したスライド資料に沿ってご報告させていただく。 スライド2に委員構成を記載しているが，青年期から成人期の支援に携わる委員が中心に集まって議論を進めてきた。 スライド3「作業部会の目的・取組みの経過」については，改めて過去の資料を遡って見たところ，成人期において知的障害がなく，発達障害の特徴も明確ではないケースは，なかなか支援につながりにくいこと，未診断の方が成人期において環境が変わった時に相談につながることが多いことが挙げられており，このあたりの課題を明らかにして，もっと早い段階でサポートを進めていくにはどうしたら良いか，全ライフステージにおいて一貫した支援のあり方を検討することを一つの目的に議論してきた。大きなテーマとして，初年度は「くらす・はたらく・たのしむ」というキーワード中で，特に「たのしむ」が実は重要ではないかと，このあたりを手がかりに議論を継続してきた。作業部会による協議だけでなく，各委員の所属先の取り組みを知ろうと，作業部会委員の所属先を互いに見学・報告し，意見交換をした。また昨年12月に先進地視察として，東京の支援施設を見学し，3月にはアーチル療育セミナーで，成果の報告や研修会を実施した。 スライド4ここからが本題になる。作業部会の中で得られた支援の視点で，「たのしい」活動は，どのライフステージにおいても共通する縦軸になる。これは，協議会本会の委員からいただいたご意見であり，ここを手がかりにさらに議論を深めた。その結果，支援の視点としてこの6点が出てきた。まず本人への支援・必要な支援として4点「①『たのしい』活動の提供」「②居場所（心理的拠点）の保障」「③ピアとしての仲間関係の構築」「④成長発達につながる体験の機会を提供すること」である。こうした支援を支えていくために，支援者の在り方として2点「⑤多様な支援者・場に繋がる『ハブ』となるような役割を担うこと」「⑥支援機関（社

	会資源）同士がつながっていく仕組みが必要であること」を考えた。 　スライド５は，これら６つの要素がどういうふうに関連するのかということで議論を重ねた図になる。まず「たのしい」活動は，どのライフステージにおいても共通して，一歩進む・支援につながるきっかけになりうる。知的障害のない発達障害の方や，これまで支援とつながらなかった方達をどう拾い上げていくか，どうセーフティーネットネットを作っていけるかという点においても，この「たのしい活動」というものが，きっかけになりうる。これまで先進地視察で，かなりマニアックな趣味に没頭される方達が，興味のある活動に関心を寄せ，そういう活動が人とつながる機会になっていく実践を目の当たりにして，やはり「たのしい」活動がセーフティーネットになっていくのではないかと考えた。「たのしい」活動をすること自体が，図の下に伸びている矢印の通り，「好きだからもっとやりたい」「うまくなりたい」と，これ自体が成長発達につながる体験の提供機会になる。そういった活動を継続する中で，その人にとって活動の場が安心できる場となる。あるいは，そこにいる仲間達と信頼関係を築いて，安心できる関係を作っていく。こうしたことが深まっていくことにより，さらに図の下に示した「④成長発達につながる体験の機会」に結びついていくのではないかと考えた。具体的には，青年期・成人期を想定すると，これまで生活経験が十分でなかったり，生活・就労スキルが十分習得されてこなかったり，自己理解の機会がない方がいたり，いわゆるマジョリティとの関わりみたいなところも含めて，こうした安心できる場・安心できる関係を土台にして，つないでいけるのではないと考えている。今回資料に書き切れなかったが，入口に「たのしい活動」があるという点は，青年期・成人期に限らず，学齢期にも共通する話である。これらを支えるのが，「⑤多様な「支援者・場につながる『ハブ』となる役割」「⑥支援機関（社会資源）同士がつながる仕組み」と考えた。 　スライド６は，この点を少し詳しく記したものになる。これは当事者を取り巻く支援者の人的な環境を少し模式的に示した図になっている。当事者支援を中心になさっている方を濃いオレンジ色で示した。いわゆるマイノリティと呼ばれる当事者同士の関係や，ピアとしての関係を作りやすい環境も，その中で安心できる場が大事である。そしてそこからいかに外につながっていけるか，新たな経験につないでいけるかっていうところも，同時に大事であり，その先の多様な支援者や，新たな場につながる『ハブ』となる役割を担っていくということが今後求められるのではないかと考えた。外側にいるもう１人の支援者，この人が持っている既存のネットワークにつながっていく…こうしたことによって，主たる支援者を介してその人とつながっている新たなネットワークに当事者がつながっていくことで，様々な経験につながることができるのではないかと考えている。ここで大事なのは，福祉関係者で閉じずに，地域の多様な方々とつながっていくことが非常に重要なのではないかということで，関わっているライフステージが異なる支援者の方々がつながっていくことが，当事者の新たな依存先を増やしたり，支援が広がっていくのではないかと考えている。 　まだ途中経過ではあるが，以上，ご報告させていただく。
野口会長	それでは，作業部会に参加されている各委員から，補足説明や感想等，ご意見をお伺いしたい。
上西委員	作業部会の中身自体が毎回とても楽しい。委員の人数が少ない点もあって，ざっくばらんに「～をやったら面白いのではないか」「～が必要だ」と様々な意見やアイデアが飛び交い，それがとても面白い。その中から有意義な意見が出てきて「こういうのをもっと広げたい」ということが「支援機関（社会資源）同士がつながる仕組み」「顔が見える関係」で，これ

	を福祉関係者に閉じないことが大事だ。例えば「アプリやSNS，ICTを活用してはどうか」という話があれば，そういう場にITの事業者が入ってきても面白い。ICTで解決できるかどうかは福祉関係者だけでは分からないことで，費用もかかりそうなイメージがあるが，実際に福祉関係者とIT事業者で話をしてみたら「このくらいの費用でできる」等，意外とスピーディに進むこともある。福祉関係者で顔が見える関係を基本として作っていきながら，福祉以外の方々と一緒に考える機会を増やしていくと，企業関係者にも発達障害児者の困っていることが伝わり，支援者も少しずつ増えてくると思う。
野口会長	つながりがなかった方々と新たにつながっていくというのは，非常に面白いと思う。私も以前，眼球運動の動きを撮る何百万もする機械が必要になった時，特別支援教育や心理系とは直接関係のない工学系の先生から「キャパを教えてもらえれば1万円ぐらいで作ることができる」と言われた。福祉関係者以外の方だと，発想が全く違ったり，新たなアイデアもいただけることがあるから非常に面白い。 では…猪股委員いかがだろうか。
猪股委員	保護者の立場として協議会・作業部会に参加している。本人が参加して「楽しかった」と思える場所はとても大事で，保護者がそれを保障してあげられるわけでもない。例えば学校生活・集団生活の中で，子どもが嫌な思いをしたり，自分の思いが伝わらなかったり，相手の思いが酌み取れないことは沢山ある。そういうちぐはぐな日常が多かったとしても，また別の場所で子どもが，ありのままの姿で“良かった・面白かった”という体験をすることは，将来につながる大事な点だと思う。 「楽しい活動の提供」は，改めて大事だと思う。特に子どもが小さいうち…乳幼児期から中学生くらいまでは，保護者も悩むことが多い。もちろん子どもと関わっている幼稚園や保育所・学校の先生方と，子どものことで情報交換する機会はある。そんな悩んでばかりの生活の中で，自分の子どもが外で楽しい体験をして，表情が緩んでいたら，保護者もホっとできるのではないかと思う。
野口会長	「楽しい活動」の内容で言うと，相当深いところに入り込んでいる方も多く，そこにはまり込んでしまうと，実は私達も楽しかったりする。そういう意味でも，何か，一緒にやっていけることがあるかと思う。
齋藤敦子委員	私達も「居場所機能」ということで取り組みを始めているものの，上手に支援できることばかりではない。頑張り過ぎてしまう方，居場所がなくて孤立する方とも出会いながら，2年間就労移行支援事業所として取り組んできた。その中で月1回は「推し活」として，好きなこと話す「しゃべり場」のような活動を取り入れたり，地域の映画館や喫茶店等，お節介おばさんのように一緒に行って，利用出来る所を探したり，顔が見えるお店に行って地域の人にも分かってもらえるような取り組みをしている。やはり福祉関係者に閉じることなく，福祉事業所も地域の社会資源と関係を作っていく取り組みをもう少しできると良いと思っている。 アーチルの研修で“バトンを次に渡せるように”という話を聞いて，私達が関われるのはほんの一時，生涯の中での一時であり，小さなバトンの種を撒けるように，何かできることを考えていけると良いと思う。
斎藤純子委員	作業部会は色々なアイデアや話が弾み，とても面白い。この「福祉関係者に閉じないネットワーク」の話が出た時に，「みんなで交流会みたいなことをしたい」という意見が出た。例えば部局を超えてとか，福祉関係を超えてとか，色々な人達が集まる場を1回作るのも良いと思う。 また，これからはITの時代で，ITの強みを上手く使っていけば色々な情報がポンと得られる可能性を実感した。皆で交流でき，顔が見える関係

	作りの第一歩がやれたら良いと思っている。

【意見交換】

野口会長	ここで意見交換に移りたい。作業部会に関する質問や，今後進めていく上でのアドバイス等があれば，ご発言いただきたい。
平委員	本当に「居場所」は大切だと思う。先ほど「高校から大学へ移行する際の適応の難しさ」とあったが，ここねっとデイに通う方の中に，支援を受けてなんとかやってきたけれど，大学に進学して不適応になった方がいた。でも『ここねっとクラブ（ここクラ）』に来る時は，とても楽しそうで，安心している様子を見ることができた。当事者の本当に好きなことを思い切り楽しめる場が居場所になると良い。
野口会長	学齢期にかけて幅広い年代の方を対応されている，谷津委員，ご意見をお願いしたい。
谷津委員	私の立場は，放課後等デイサービス 3 ヶ所，相談支援事業所を持っていて，個人的に高校のスクールソーシャルワーカー，保護司もやっており，様々な立場から意見を申し上げる。 放課後等デイサービス『ぱるけ』を平成 14 年に立ち上げ，20 年以上放課後の支援をしている。その立ち上げのきっかけは，学校と家の往復になりがちな子ども達の放課後を，障害のない子ども達と同じように保障したいということと，学校と家以外の「居場所」，仲間と一緒に過ごす喜びや楽しみを得られる場所を作りたいという思いで始めた。現在仙台市内では 173 か所の放課後等デイサービス事業所ができてきて，多くの子ども達が仲間と過ごす余暇や，自分の好きなことを見つけて，信頼できる大人と一緒に過ごす等，いわゆる「たのしむ」ことを経験している。しかし，高校を卒業した途端，そういう機会がなくなってしまうことは，自立支援協議会等の様々な場で「放課後等デイサービスのような成人の余暇支援の場所が必要だ」と意見を述べてきた。作業部会で検討されている「たのしむ」の部分に関しては，障害の有無に関わらず，仲間と過ごす余暇は，人生に大きな影響を与えるだろうと思うと，そこに支援が必要だと思う。そこに，公的な支援も考えてほしい。今回作業部会の委員が先進地の視察をされていたが，視察先は区から受託をしており，公的な資金が投入されていると理解した。福祉関係者に閉じないで，既存の社会資源に色々な方が，障害の有無に関わらず参加できるツールが増えていくのは大賛成だ。しかし，障害が重くなると，そこに行きたいけれど一人ではいけない，家族に送ってもらいたいが家族も高齢である等，バリアやハードルが生じて，送迎が必要になってくる。また障害の特性に合った環境を作ったり，その人に合わせた配慮ができる専門のスタッフがいると，安心してご本人が参加できるということもあるため，公的な支援が必要である。 2 点目として，先ほど斎藤純子委員のお話のように「小さい頃から一緒に過ごして，お互いのことを知っている」等，ナチュラルサポートではないが，何かそういうことが小さい頃から自然に身につけていけるような，多様性を認め合うような人・環境を作っていくことを考えた時に，「子どもの放課後支援をすすめる会」で開催した研修会でも，周りの子どもたちの理解をどういうふうに深めていくか・得ていくかということをテーマに取り上げた。これまでの発達障害者支援地域協議会や障害者自立支援協議会で，子ども達に対する理解啓発についての話題は，あまり出てきていなかったと思う。また先生方への理解啓発において，現在も取り組んでいることは承知しているが「高校は義務教育ではないから」「なぜ，そんなことをしなくてはいけないのか」という反応があったり，研修会の参加率が低い等，先生方へのアプローチは今後も取り組んでいくことが必要だと思う。

野口会長	ちなみに，高校教員は開放性という形で，どの大学でも教員免許を取得できることになっている。少し前までは，特別支援教育について学ぶ必要がなかったというか，教職に関する科目の一部，児童・生徒の理解に含まれるくらいだった。それが今，特別支援教育に関わることは必修になっている。今後教員になられる方は，そもそも養成段階で，特別支援教育について学んでおり，少し状況が変わってくるのではないかと期待している。 先ほど障害の重い方というお話もあったので，米倉委員からご意見をいただきたい。
米倉委員	私は知的障害の重い方々の入所施設・通所施設の仕事をしており，この場に来ると本当に別世界を見させてもらい，刺激になっている。今日のお話で共通すると思ったのは，谷津委員の「高校卒業してからの余暇支援の場がない」というお話と，小島委員の「障害の子を持ったお母さんが働けなくなる」という話だ。生活介護施設に通う方の保護者は，かろうじてパートで短時間働いているものの，お子さんの対応を理由に大分若い時に仕事を辞めた方が結構いる。生活介護施設では早い時間帯に降所するため，降所後の預ける場所がなく，保護者はフルタイムで働けない。また本人の余暇では，通所先と自宅の往復に時々日中一時支援，時々居宅介護や移動支援を利用する…と，非常に狭い選択肢しかなく，生活介護施設以外の過ごす場所があると良いと思う。ただ「余暇」については，重い障害があるとチャンネルが少ないため，その中でどうやって楽しめるものを見つけていくかも課題になる。今回の作業部会で「たのしい」を優先して検討していただいたことにとても共感でき，障害の重い方に私達が最初にやるアセスメントは「この方の好きなものを探ること」だ。そこからでないと，ご本人のモチベーションが上がらないというか，こっちを見てくれない。だから，如何にご本人の好きなものを見つけて，その方に近づいて行くかから始まる。ご本人が主体的になるためには，「生活習慣を身につける」とか「働くために頑張る」という点から入っても，ご本人はそっぽを向いてしまう。頑張る原動力…これは私達も同じで，楽しいことがあって，それがあるから頑張ろうと思えるっていうところは，非常に共感ができ，これはその障害の軽い重いに関係ないと改めて思った。「たのしい」活動は，ご本人が主体的になり，生活リズムが整い，前向きに頑張れることにつながるからこそ，余暇は健やかな生活を送る上では不可欠だと改めて思った。
野口会長	では，様々な年齢の方と関わる機会がある大塚先生，ご意見をいただきたい。
大塚委員	病院では症状や問題行動等，できないことが主訴になるため，どうしてもそこから入らざるを得ないが，実際の臨床では，もちろんその方が楽しめる場所・居場所はとても大事だと思う。従来支援につながりにくかった方は，多分に小中学校時代，発達特性に気づかれず，結構大変な思いをしながら生活してきたのではないかと思う。そういう意味で，障害の有無に関わらず，小中学校時代から楽しめる活動を見つけてくることが一番だと思うが，我々が感度を上げないといけないとも感じている。また，子ども達とよく接している学校の先生が「この子にとっての楽しい活動は何か」と拾ってもらえるような啓発もしていきたい。
野口会長	それでは，今委員，ご意見をお願いしたい。
今委員	今，難しいと思っていることは，保護者が高齢になって色々な病気を持ってそれでうまくいかなくなった方…生活介護事業所事業所等で問題行動が多くなって相談を受けても，外来診療の中では難しいところがあり，いざお願いするとなかなか引き受けていただけない事例が立て続けにあった。そういうことを少なくするには，小さい頃から関わっていく場所があ

	り，難しい問題に目を向けるだけでなく，その方が楽しめること・何に喜びを持てるかということが重要で，それは障害の有無に関わらないと思う。学校不適応・不登校等で相談を受ける場合も，登校しなくてはいけないと分かっているが，その問題だけに焦点を当てられていて，ご本人が全然楽しめていない，ご本人のやりたいことに目が向けられていないことを日常的に痛感しており，今日出てきたお話は本当に大事だと思う。 　話題は変わり，アーチルの乳幼児相談では保健福祉センター，いわゆる幼児健診からつながると報告があったが，現在，小児科医の多くが集団健診ではなく，個別健診に向かう動きがある。私自身は集団健診の中で，子ども達が，待っている間にバタバタやっている姿を“この子こんな感じかな”と見るのが好きだが，コロナ禍になってから，なかなかそういう場面が見られなくなり，個別健診へという動きになっている。そういう状況も踏まえ，集団健診の良さをもっとアピールしていかないといけないと感じている。
野口会長	最後のお話は，とても大事なことだと思う。私自身はるか昔にアーチルの前身の部署で心理職として勤務していた経験から，子ども達の状態を見るには，場面を設定して見ていく必要があると思っている。どういう形の場だと子ども達の状況を把握しやすいのだろう，そこでどういう場面や状況を作り出せるのだろう，他の子ども達との子との関わりも含めて見られるような作り等，色々と考えていた。これを考えると，今委員のお話はとても大事なことだと思う。 　また，特に行動障害のある方に対応しうる力量のある方をどう育てていくかも，かなり重要な課題としてあると思っている。対応しうる方が圧倒的に足りないのは事実であり，今後そういうことも含めて検討していかなくてはいけないと感じた。

４．報告

（１）次期仙台市障害者保健福祉計画等の策定について

・事務局（障害企画課　小幡課長）：参考資料２に基づき説明

（２）仙台市障害者施策推進協議会での報告について

・事務局（企画調整係　成見係長）：資料５に基づき説明

５．その他

・委員から補足や情報提供等，なし。

・事務局より：本日の議事に関し，追加のご意見がある場合は10月16日（月）まで，事務局宛てにメール・FAX等でお知らせいただきたい。また議事録は事務局で案を作成の上，委員の皆様へ送付させていただく。加除修正をいただき，議事録として確定する。次回開催は令和６年１月22日（月）を予定している。

令和　　年　　月　　日

署名委員：＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿(印)